

平成29年9月6日

石川県公立大学法人

理事長 木下 公司 様

石川県公立大学法人評価委員会

委員長 林 勇二郎



石川県公立大学法人の平成28年度の業務実績に関する評価結果及び
第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果について（通知）

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定により、平成28年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、同条第3項の規定により通知します。

合わせて、同法第30条第1項の規定により、第1期中期目標期間に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、同条第3項の規定により通知します。

石川県公立大学法人

平成 2 8 年度業務実績に関する評価結果

平成 2 9 年 9 月

石川県公立大学法人評価委員会

I 全体評価

中期計画の達成に向け、おおむね順調に実施していると認められる。

石川県立看護大学及び石川県立大学は、昨今の大学を取り巻く厳しい状況にあつて、これまで以上に学生や県民に支持される大学となるため、教育、研究及び地域貢献に係る使命を果たすべく、平成23年4月、1法人2大学からなる石川県公立大学法人に移行した。

石川県公立大学法人は、第1期中期目標期間（平成23年度～平成28年度）において、学生満足度の高い教育の提供、地域貢献活動の推進、広報活動の充実及び弾力的・機動的な運営等を柱に掲げ、大学法人の基盤整備に向けて、計画的に業務に取り組んだところである。

平成28年度は、第1期中期目標期間の最終事業年度にあたり、大学法人は、確実に中期計画を達成できるよう、年度計画を着実に実行していくとともに、「地方創生」に向けた取り組みについても対策を講じていくこととしたが、これらのことについてはおおむね達成されたものと判断できる。

石川県立看護大学では、学生が地域の暮らしや文化等の理解を深めるため、能登町と連携し、民泊を取り入れたフィールド実習を実施するとともに、かほく市や津幡町とも連携し、住民の健康増進活動を支援した。国際交流を進めるため、アメリカのワシントン大学での看護研修に加え、タイのチェンマイ大学での看護研修を実施し、学生が異文化における医療保健福祉システムや看護師の役割等について理解を深めた。また、看護キャリア支援センターにおいて、「認定看護管理者教育課程（サードレベル）」を新たに開設し、現場の看護職者のキャリア形成支援を行った。

今後とも、地域や海外大学との交流を通じて有為な人材の育成を進めるとともに、現職看護職者の資質向上を図ることで地域医療の充実に貢献することが期待される。

石川県立大学では、大学の有するシーズを活かした研究開発を進めることで、地域貢献の活動を展開した。手取川濁水問題に関する学内共同研究及び講演会の実施、山間部耕作放棄地での子ヒツジ放牧による県産ラム肉の生産、地場産農水産物から単離された乳酸菌の抗インフルエンザウィルス作用の研究等が進められた。また、地方創生に向けた取り組みとして、「食品産業人材育成プログラム」を開設し、地域の食品関係者との交流を通して学生の県内食品産業への関心を高める取り組みを実施した。

今後とも、地域が抱える課題の解決に貢献するとともに、地域ニーズに沿った人材育成や地元就職率向上に向けて取り組むことが期待される。

大学法人の年度計画全体としては、年度計画の事業項目である256項目について、順調に実施されており、評価委員会が実施した項目別評価においても、全項目がA評価(計画どおり進んでいる)となっている。

以上のことから、平成28年度の業務実績の全体としては、中期計画の達成に向け、おおむね順調に実施していると認められる。

業務実績評価の全体評価としては以上であるが、大学等の高等教育機関を取り巻く環境を踏まえ、評価委員会は、次のとおりの参考意見を付す。

現在、国が地方創生を柱とした成長戦略を進める中で、地域における大学の役割はいよいよ大きく、地域の課題や人材育成に向けた大学改革、地域創生に係る事業の推進等の動きが活発である。今後は既存の産業構造及び就業構造が変容し、企業及び社会で求められる人材も大きく様変わりすると考えられる。このような中で、市民県民の一人ひとりが生活の質を高め、国及び地方が持続的に成長発展するためには、知の拠点である高等教育機関、とりわけ、地域のニーズに応えることを設立の理念とする地方公立大学の役割は、一段と重要視されているところである。また、本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主な進学者である18歳人口が大きく減少し、大学間競争が一層熾烈になることが予想される。

石川県公立大学法人においては、これらの状況を十分に認識したうえで、地域の資源や特性を活用し、また、1法人2大学の特色とその優位性を活かすことで、県の政策やステークホルダーの要請に応える大学に向けて改革を推進していただきたい。

Ⅱ 項目別評価

1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の８８の小項目のうち、１０項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、７８項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成２８年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 学生が地域で生活する人との関わりを通じて、地域の暮らしや文化等の理解を深めるとともに、社会人基礎力を育成するため、能登町と連携し、民泊を取り入れたフィールド実習を実施した。また、かほく市や津幡町と連携した健康増進活動を通して、学生が積極的に地域住民との交流を行った。
- 学生が国際看護演習（アメリカ）に参加するとともに、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の一環として、タイのチェンマイ大学での看護研修に参加し、異文化における医療保健福祉システムや看護師の役割等について理解を深めた。また、学生の研修参加経費の軽減のための基金を新設した。
- 看護キャリア支援センターにおいて、「感染管理認定看護師教育課程」に加え、「認定看護管理者教育課程（サードレベル）」を新たに開設し、現場の看護職者のキャリア形成支援を行った。また、地域ケア総合センターにおいて、看護実践力を向上させるための各種事例検討会を開催し、地域の看護人材育成に努めた。

2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の８２の小項目のうち、１０項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、７２項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んで

いると評価できる。

平成２８年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 能登島での生態調査や農村での農業実習など、学生が地域住民と交流しながら主体的に課題解決に取り組むフィールドワークを実施するとともに、大学の有するシーズを活かし、地域が抱える課題解決に寄与する研究を実施した。

（研究例）

- ・ 手取川濁水問題に関する学内共同研究及び講演会の実施
- ・ 山間部耕作放棄地での子ヒツジ放牧による県産ラム肉の生産
- ・ 地場産農水産物から単離された乳酸菌の抗インフルエンザウィルス作用 等

- 開学１０周年記念事業の寄附金を活用して「学生支援事業」を創設し、国際学会等への参加経費の軽減を行い、国際交流活動を支援した。

- 地方創生推進事業（ＣＯＣ＋）において、石川県の産業や文化等を学ぶ映像教材を使用した「地域思考型教育」を実施するとともに、「共創インターンシップ」の一環として県内企業と連携してインターンシップの拡充を図った。また、「食品産業人材育成プログラム」を開設し、地域の食品関係者との交流を通して、学生の県内食品産業への関心を高めるなど、地元就職率向上に向けた取り組みを実施した。

３ 業務運営の改善・効率化に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の３４の小項目のうち、２項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、３２項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成２８年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 石川県立看護大学と石川県立大学との連携強化を図るため、教職科目や外部委員において、大学間で教員の相互派遣を継続して実施した。また、両大学の合同研究発表会及び学生に対する教育方法改善に関する合同セミナーを開催することで、教育・研究面で交流を行った。

4 財務内容の改善に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の２３の小項目のうち、１項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、２２項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成２８年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 受験生の更なる取り込みに向け、北陸新幹線金沢開業を踏まえ、長野県で新聞広告等の広報活動を実施するとともに、高校での模擬授業や高校進路指導教員との懇談会を引き続き実施し、広報活動に努めた。
- 良好な教育研究環境の維持のため、施設・設備の定期点検を行うとともに、石川県立看護大学の空調設備や石川県立大学の農場井水配管等の更新を計画的に行うなど、適切な資産管理を行った。

5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の２の小項目がともに「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成２８年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 石川県立看護大学では、法的義務である認証評価機関による７年ごとの審査・評価だけではなく、社会貢献活動や教育研究活動を含めた大学全体の活動を２年ごとに自己点検することとし、新たに大学独自の自己点検評価報告書の作成に着手した。
- 石川県立大学では、認証評価機関により指摘のあった、大学院における入

学定員充足率については、これまでに特待生制度や推薦入学制度を導入するなど、継続して改善に取り組んでいる。

6 その他業務運営に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の27の小項目の、全項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成28年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- マイナンバー制度の開始やサイバー攻撃の脅威増大に伴い、法人が策定した特定個人情報保護規程等を遵守するとともに、セキュリティ対策の点検やネットワーク機器の更新によりセキュリティ機能の強化を図り、個人情報保護に努めた。
- ハラスメント予防の促進を図るため、石川県立看護大学では、ハラスメント委員会を開催するとともに、関連規程の修正に向けて他大学の情報収集を行った。石川県立大学では、全教職員を対象とした外部講師によるセミナーの開催や相談マニュアルの改訂などを行った。

（参考）項目別評価結果の一覧表

項目名	評価
1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	A
2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	A
3 業務運営の改善・効率化に関する目標	A
4 財務内容の改善に関する目標	A
5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標	A
6 その他業務運営に関する目標	A

石川県公立大学法人業務実績評価実施要領

平成24年 3月21日

石川県公立大学法人評価委員会決定

1 趣旨

石川県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う石川県公立大学法人（以下「法人」という。）の業務の実績に関する評価に関し、必要な事項を定める。

2 評価方針

- (1) 大学の教育研究の特性及び大学の自主性や自立性に配慮しつつ、法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善や向上に資するものとする。
- (2) 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の各事業年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）の進捗状況や中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）の達成に向けた取組の成果を明確に示すものとする。
- (3) 法人がより魅力ある大学とするために実施する特色ある取組や工夫に対して、積極的に評価を行うものとする。
- (4) 評価に関する事務が、法人の過重な負担とならないよう配慮するものとする。

3 評価の種類

法人の業務実績の評価は、各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「事業年度評価」という。）及び中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）により実施する。

4 評価方法

(1) 評価の手法

事業年度評価及び中期目標期間評価は、それぞれ項目別評価及び全体評価により実施する。

ア 項目別評価

評価委員会は、年度計画又は中期計画に定めた最小の事項（以下「小項目」という。）ごとに法人が行った自己評価の内容を検証し、中期目標に定めた最上位の事項（以下「大項目」という。）ごとに5段階で評価を行う。

イ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績の全体について総合的に評価を行う。

(2) 項目別評価

ア 法人による自己評価

- (ア) 法人は、年度計画又は中期計画の実施状況を小項目ごとに次の４段階で評価し、当該実施状況の評価及びその理由等を記載した業務実績報告書（以下「業務実績報告書」という。）を評価委員会に提出する。

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している。
Ⅲ	年度計画を順調に実施している。
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない。
Ⅰ	年度計画を実施していない。

※中期目標期間評価においては、「年度計画」とあるのは、「中期計画」とする。

- (イ) 法人は業務実績報告書に、(ア)に掲げるもののほか、大項目ごとに法人として特色ある取組や工夫などを記載する。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人に対してヒアリング等を実施し、小項目ごとに法人が行った評価を検証する。

ウ 評価委員会による評価

- (ア) 評価委員会は、イの検証結果に基づき、当該年度における中期計画の実施状況又は中期目標の達成状況を大項目ごとに次の５段階で評価する。

【事業年度評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	特筆すべき進行状況にある。（特に認める場合）
A	計画どおり進んでいる。（すべてⅢ～Ⅳ）
B	おおむね計画どおり進んでいる。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね９割以上）
C	やや遅れている。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね９割未満）
D	重大な改善事項がある。（特に認める場合）

【中期目標期間評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。（特に認める場合）
A	中期目標の達成状況が良好である。（すべてⅢ～Ⅳ）
B	中期目標の達成状況が概ね良好である。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね９割以上）
C	中期目標の達成状況が不十分である。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね９割未満）
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。（特に認める場合）

- (1) 中期目標期間評価のうち大学の教育研究等の質の向上に関する目標の評価は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第79条の規定により、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえて実施する。

(3) 全体評価

評価委員会は、(2)の項目別評価の結果を踏まえ、当該年度における中期計画の実施状況若しくは中期目標の達成状況並びに法人の業務実績の全体について、記述式により総合的に評価を行う。

5 評価結果

- (1) 評価委員会は、評価の結果を法人に通知する。
- (2) 項目別評価結果がB又はCの大項目については、法人が自主的に業務運営の改善その他の所要の措置を講ずるものとする。
- (3) 項目別評価結果がDの大項目については、評価委員会が業務運営の改善その他の勧告を行う。

6 業務実績報告書の提出時期

法人は、業務実績報告書を6月末日までに評価委員会に提出する。

7 その他

この要領は、必要に応じて改定を行う。